

# 企画調整室の誕生まで

横浜市の企画調整部門の変遷

青木虹二（企画調整局都市科学研究室副主幹）

## 一 発端は戦時下に

わが横浜市に企画部門の組織がつくられたのは、一九四二年（昭和一七）のことである。市制施行後、ほぼ五〇年の時点からみれば、おそかったともいえる

係から成り、庶務部秘書課文書係と監査課を吸収した上、新たに企画に関する事項を担当することとなった。企画係の事務分掌は、次のとおりである。

し、一方、戦後の地方自治体における企画ばやりの風潮からみれば、一〇年ほど先行していたといえるかも知れない。しかし、実際は、そう複雑に考えなくてもよいのである。周知のように、中央政府に企画院が置かれたのは、一九三七年（昭和一二）一〇月のことで、これは、まさに戦時体制に即応する組織だったわけだが、わが横浜市でも、国の影響をうけて、戦時下の行政一元化という観点から、企画部門の新設をみたのであろう。

- 一、市政各般の重要事項の企画、審議に関する事項
- 二、特命に依る重要計画の調査、立案及審議に関する事項
- 三、市務に関する市民の要望の処理に関する事項
- 四、特別市制及都市制度の調査研究に関する事項
- 五、事務刷新に関する企画並調査に関する事項
- 六、条例、規則、規程及重要文書の審査に関する事項
- 七、処務規程に関する事項
- 八、例規の整理編纂に関する事項
- 九、大都市事務協議会その他都市関係諸会議に関する事項
- 十、局長長会に関する事項
- 十一、他係の主管に属せざる事項

以後は組織の変遷と、分掌の異動をみることにしよう。なおこの分掌事務は、今日でいうと、四から十までの事項は総務局行政部文書課と事務管理課の所管である。三は市民局であろう。一と二は、今日の企画調整局の事務分掌につながる要素をもっているが、現在の事務分掌では、主要事務事業の「進管理」、「総合調整」と明記され、他局とのかかわり合いが明らかであるのに対し、この事務分掌では、「特命による」というように上からの流れは明記されていない。横のつながり関係は何ら記されていない。企画、審議について、実施するかどうかの権限は、この企画部門は持っていないといえる。しかもこの組織は、事務職員だけで構成され、技術職員を欠いているので、極論すれば、一と二の事務は企画をたてるだけという、画にかいた餅になりかねない面を持っていた。それが、戦後、企画部門の組織が幾多の変遷を重ねる原因となったのであろう。

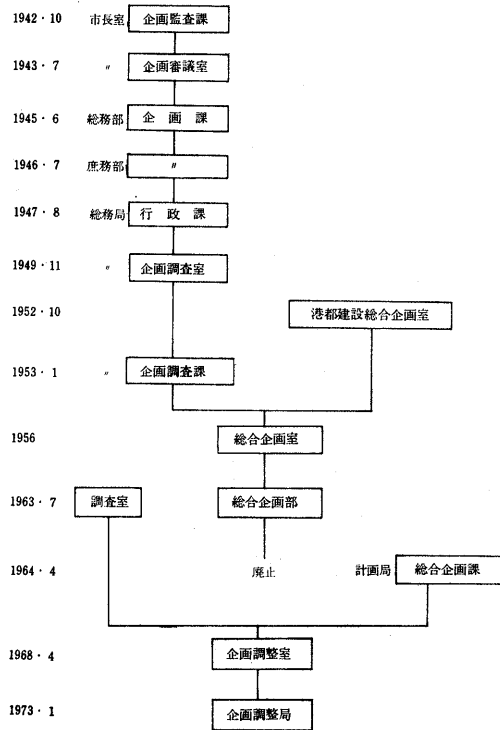
- 一、秘書課所管の市報発行事務
  - 二、市民課所管の市区の連絡事務
  - 三、瓦斯事業に関する事務
  - 三は瓦斯事業が市営から民営へ移ったあとの残務処理であろう。なお、この時点での企画課長は、のちに収入役となる塩田利であった。
- 一九四七年（昭和二二）四月、初めての市長公選で、社会党の石河京市が一九四代横浜市長に当選した。そして四か月後の八月、企画課は総務局行政課（企画・文書の二係）に編成替になり、企画の課名が消えた。復活するのは二年後で、一九四九年（昭和二四）一月、総務局から独立して企画調査室が新設されている。

行政課はそのまま存続しているが、行政課から企画調査室へ移された事務は、最初にのせた分掌のうち、一、四、五、六、十で、外に監査事務がついていた。スタッフは主幹二(吉松康親、大砂吉雄)、主査三、事務職員六の計十一人で構成されている。

## 二 総合企画時代

一九五一年、市長は平沼亮三にかわり、保守市政に転換した。翌五二年、企画調査室では統計課を所属させ、企画課(企画係・法規係)との二課制を布いたが、翌五三年、企画調査課(調査係・法規係—人員一三人)に縮小される。これは五二年十月、港都建設総合企画室が設けられたための措置である。つまり、以下の総合企画室の事務分掌をみればわかるが、企画関係の事務が同室へうつさされているからである(なおスタッフは移行しなかった)。

- 一、接収解除跡地における復旧復興事業の審査、連絡調整に関する事
- 二、道路、交通、水道、港湾、下水、河川等の建設並びに復興改良計画の審査、総合調整に関する事
- 三、学校その他教育文化施設の建設復興、貿易産業の開発振興並びに民生安定、社会福祉、保健、衛生等に関



する事業計画の総合調整に関すること  
 四、接収解除跡地の復旧復興計画の策定に関する事  
 五、港都建設の総合計画の策定  
 六、横浜国際港都建設審議会  
 七、設置規則の第一条に、「横浜国際港都建設法に基き、総合的復興建設計画の策定並びに関連事務事業の総合調整を図るため」とあるように、企画室は、はじめて総合調整機能を有する組織として誕生した。なお、初段の計画策定は五年に要綱の発表をみている。ちなみに職員構成は、専任主幹(川崎末由)、主幹一、副主幹二、庶務係、企画係の二

係で、総人員は一五名であった。  
 一九五五年(昭和三〇)、平沼市長が再選され、一六代市長となったが、翌五六年、企画関係の組織が統合されて一本になり、総合企画室として発足した。これは前年に港都建設総合計画書が策定され、一応の任務終了をみたための措置であらう。専任主幹を廃して、あらたに室長(新井助太郎)を置き、これまで市長直轄の機関であったのを、総務局所属とした。組織としては、室長の下に副主幹一(青木近衛)、主査一(増田清一)を置き、調査課(一三人)課長高城一郎、係長石塚一雄・関野健三)、企画第一課(八人)課長中村美保)、企画第二課

(九人)課長加藤正)、統計課の四課からなっていた。つづいて、二年後の五八年には、企画の第一、第二課を合体して企画課(課長加藤正)とした。  
 このころの仕事は、当時の『事務報告書』で知ることができるが、一九五六年には、項目を列挙すれば次のとおりになる。

- 一、地方自治法改正に関する事項
- 二、事務効率改善に関する事務
- 三、横浜経済総合調査の実施
- 四、市役所庁舎建設計画
- 五、国鉄根岸線の延長計画
- 六、港都建設総合計画
- 七、首都圏整備計画
- 八、接収解除

戦災によっていためつけられたわが横浜市も、ようやく昭和三〇年代に入ると接収解除の気運がすすみ、都市膨張のうごきが始まるが、こうした社会情勢を受けて、企画調整機能の必要度がかたまり、そのための機関として総合企画室が機能していたことになる。しかし右の項目をみてもわかるように、自前の事業は市役所建築だけで、あとは外部機関との連絡調整が主たる任務だったようだ。  
 一九六一年(昭和三六)には、機構改革により、調査課と統計課が総務局へうつされたが、あらたに企画室に総合調整課(調整係、連絡係、主査)が加わり、

企画課との二本立てになった(室長心得加藤正)。はずされた調査課は法規係として総務課へ所属し、のち文書課となった。なお、調査係は十年後の一九七一年(昭和四六)に復活していることを附記しておく。

一九六一年の『事務報告書』をみると、自前の事業としては、根岸湾埋立による漁業者の転業対策事業と文化体育館建設の二つが柱となっているが、その他では、国鉄など外部機関との連絡調整事務が増大しているのが目につく。項目別に列挙すれば、

- 一、国鉄桜木町駅周辺開発計画審議会
- 二、中区埋地七カ町対策協議会
- 三、国鉄根岸線対策会議、用地対策室
- 四、国鉄東海道新幹線建設対策会議
- 五、国鉄横浜線複線化要望
- 六、接収解除の促進
- 七、上瀬谷通信隊の電波障害問題
- 八、瀬谷地区ジェット機騒音問題
- 九、「子供の国」建設のため、米軍施設の解除要望

これを総合調整課の事務とすれば、一方の企画課(課長二見勝次)では、行政事務の近代化に着手し、印刷室の設置による印刷部門の集中管理、電算室の設置による電算機導入、区役所窓口事務の改善、パンチ・カード・システムの採用による事務の機械化(中区がはじめ)など

を開始している。また同年六月には課、係制を廃止して、総合企画室一本とし、室長の下に副主幹三名、主査六名を置いた。ラインでなく、スタッフであることを明示するための措置と思われる。

つづいて、一九六三年(昭和三八)四月、半井清にかわって飛鳥田一雄が一八代市長に就任した。三か月後の七月、機構改革が行なわれ、総合企画室は総合企画部と名をかえ、別にあらたな組織として調査室が置かれた。

調査室は、市政の調査を処理することを目的に設置され、『市民生活白書』、『調査季報』、各種の「都市問題調査報告」などを作成、刊行しているが、この外、市政全般重要事項の審議、調整に当り、総合企画部と競合する面があったためか、一元化の措置として、翌六四年四月、総合企画部は廃止された。スタッフ一七名は全員計画局へうつり、総合企画課となった。課長和田端男以下、主査六名、事務職員一〇名である。

六四年の『事務報告書』によると、総合企画課の事務内容は、次のとおり。

- 一、横浜市総合都市計画策定
- 二、首都圏整備事業
- 三、都市づくりのための各種調査
- イ、横浜市将来計画の基礎調査
- ロ、国民経済と横浜市経済の相関性
- ハ、高速度鉄道研究調査

- ニ、建物容積調査
- ホ、横浜市土地利用現況図の作成
- ヘ、河川埋立

#### ト、周辺開発調査

- 四、道路交通対策審議会、東京湾総合開発協議会、大都市企画主管者会議
- 五、国鉄関係事務(根岸線、横浜線複線化、東海道新幹線)
- 六、道路公団関係事務(東名高速、第三京浜)

#### 七、こどもの国施設建設関係

翌六六年一二月、係制度を復活して、企画・福祉計画・建設計画・連絡調査・開発調査の五係とした。課長は成田宏にかわり、総員二一名である。つづいて六七年には、福祉計画と建設計画の二係を廃止し、総合計画係を置いた。総員一八名。この時点での総合企画課は計画局に所属していても、全員が事務職員の集団で、技術部門との連絡調整には、いくたの努力が払われた模様である。

総合企画室時代に、取扱事務の一側面であった行政事務の近代化は、この頃には総務局行政部の所管にうつり、事務管理課、電子計算課などが担当していた。従って、総合企画課は総合調整課の方の機能を引きついでいたことになる。先の事務内容をみてわかるように、団子の申さしのように、多岐にはわたっているが、六六年五月の「横浜国際港都建設総

合計画」の策定以外は、他律的な調整事務が多かったように思われる。

もっとも、一方では一九六五年に横浜の骨格づくりとして打ちだされた六大事業を実施にうつすための調査委託等の検討を行っている。またのちに宅地開発要綱として日の目をみる、緑や公共・公益用地の確保をめざす乱開発への対策も、この時期に総合企画課が中心になって関係局と検討を続けていた。

一九六八年に、調査室と総合企画課が廃止され、両者の主要な部分を合せて企画調整部とし、総務局技術審査室が技術部となって移ってきたのを合せて、局相当の企画調整室が発足した。これまで環境開発センターにあって、都市づくりの計画を依頼されて助言、提案をしてきた田村明が、企画調整部長に就任している。室長兼技監鈴木和夫、部長田村明、主幹鳴海正泰の下に、調整課(課長成田宏)、副主幹(入江昭明)、企画課(課長宮腰繁樹)および技術部である。調整課は事務職員十六人の構成であるが、企画課は大半が技術職員(技術六、事務一)であった。国から下りてくるタテ割行政を自治体として総合的に調整するという観点から、事業の実施段階にも入り込んで具体的に調整し、動かしていくという、今日の企画調整局の行き方が、当初からはっきり打ちだされている。